

ご説明資料

平成25年6月14日





目次

第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

- | | | | |
|---------------------|-------|-------------------|--------|
| ● 中小企業を巡る金融・経済環境 | ・・・ 3 | ● 海外展開支援への取組状況 | ・・・ 10 |
| ● 商工中金の使命・役割発揮 | ・・・ 5 | ● ビジネスマッチングへの取組状況 | ・・・ 11 |
| ● 危機対応業務の概要 | ・・・ 6 | ● 政府の施策への取組状況 | ・・・ 12 |
| ● 危機対応業務の取組状況 | ・・・ 7 | | |
| ● 成長・創業支援プログラムの取組状況 | ・・・ 8 | | |
| ● 再生支援プログラムの概要 | ・・・ 9 | | |

第2部 平成25年3月期の業績

- | | | | |
|------------------|--------|------------------|--------|
| ● 平成25年3月期の業績概要 | ・・・ 14 | ● 自己資本 | ・・・ 23 |
| ● 資金運用勘定残高等の推移 | ・・・ 15 | ● 資金調達状況及び債券発行実績 | ・・・ 24 |
| ● 総資金利鞘等の推移 | ・・・ 16 | ● 平成25年度の業務展開 | ・・・ 25 |
| ● 非資金取引業務の取組強化 | ・・・ 17 | | |
| ● 経費 | ・・・ 19 | | |
| ● 不良債権の推移 | ・・・ 20 | | |
| ● 自己査定状況・与信費用の推移 | ・・・ 21 | | |
| ● 有価証券運用状況 | ・・・ 22 | | |

第1部

中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

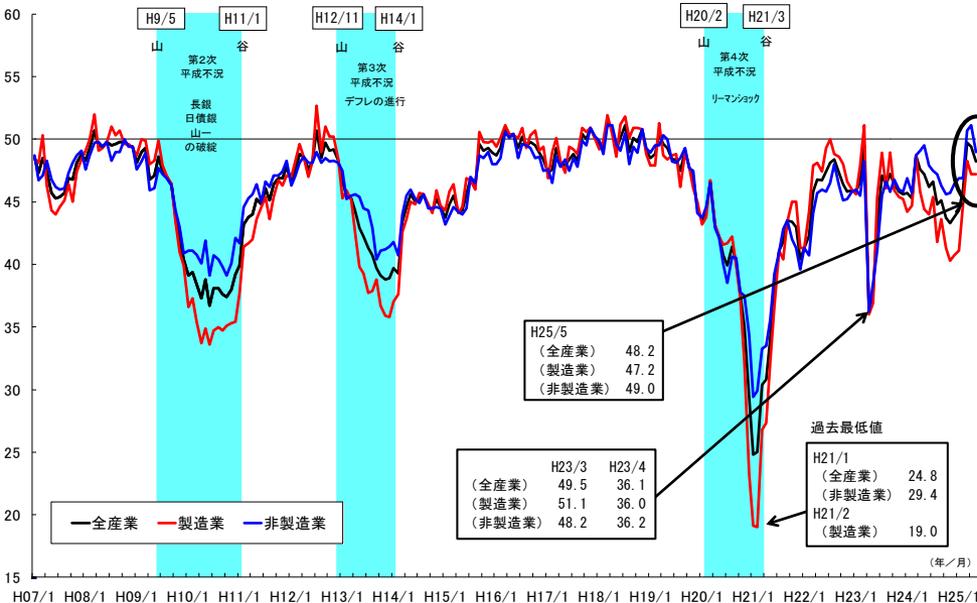
第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

中小企業を巡る金融・経済環境①

- 昨年我が国の景気は海外経済の減速や長引く円高などにより不透明感が強まっていたが、年末の新政権成立後は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和により円安・株高が進行し、明るい兆しが見られた。中小企業の景況感も、持ち直しの兆しが見られるが、為替変動や原材料価格上昇のリスクが懸念され中小企業の景況は、厳しい状況が続くものと考えられる。

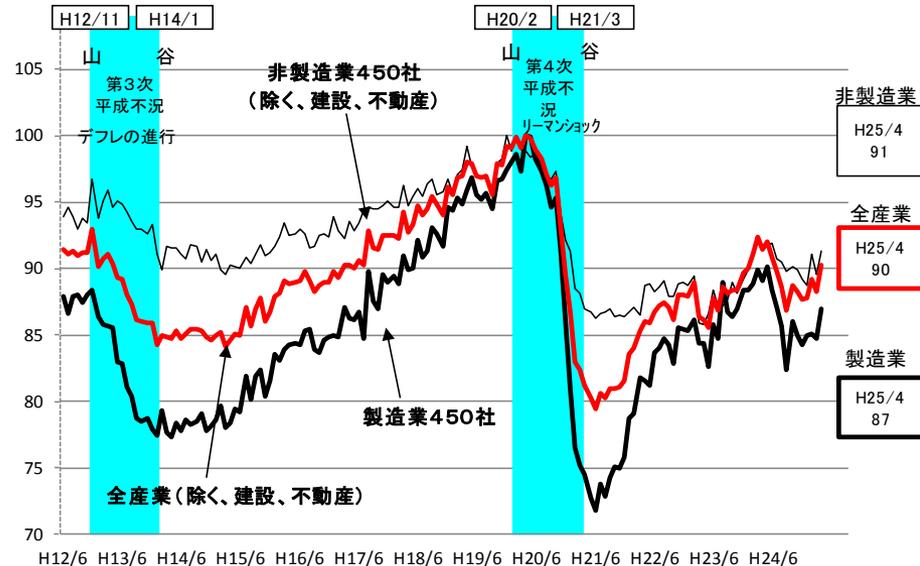
○中小企業の景況判断指数

- 景況判断指数 = { (「好転」企業数 × 1 + 「不変」企業数 × 0.5) ÷ 調査対象企業数 } × 100
 指数が50を上回っていれば調査対象企業群の景況判断が前月より「好転」したことを表し、50を下回っていれば景況判断が前月より「悪化」したことを表す。



○売上高のピークからの落ち込み度合い

- ピーク時点 (全産業：H20/4、製造業：H20/4、非製造業：H19/12) を100として作成。



● 平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』

● 調査対象である個々の企業の売上規模の違いを排除したうえで、①全産業900社（建設・不動産を除く）、②製造業450社、③非製造業450社（建設・不動産除く）の売上について、ピーク時点=100として指数化した参考値。

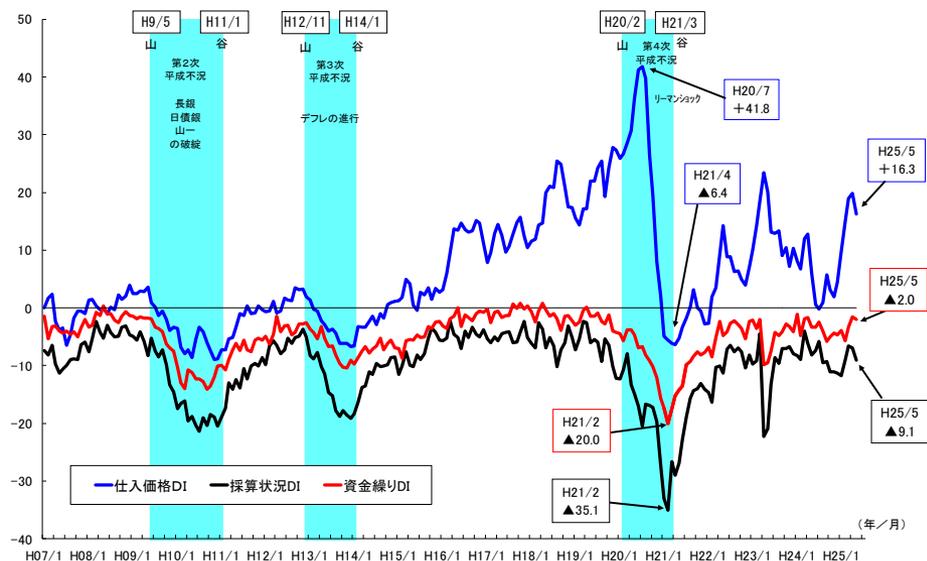
(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』

中小企業を巡る金融・経済環境②

- 資金繰り、採算状況は概ね横ばいで推移しているものの、仕入価格は、急速な円安や資源高を受け上昇している。
- 生産設備は、横ばいで推移している。雇用状況は、「不足」超と「過剰」超の境目で横ばいとなっている。製造業は「過剰」超が続き、非製造業は「不足」超が続いている。

○中小企業の仕入価格、資金繰り、採算状況

- ・仕入価格DI=「上昇」-「下落」の企業割合(%)
- ・採算状況DI、資金繰りDI=「好転」-「悪化」の企業割合(%)

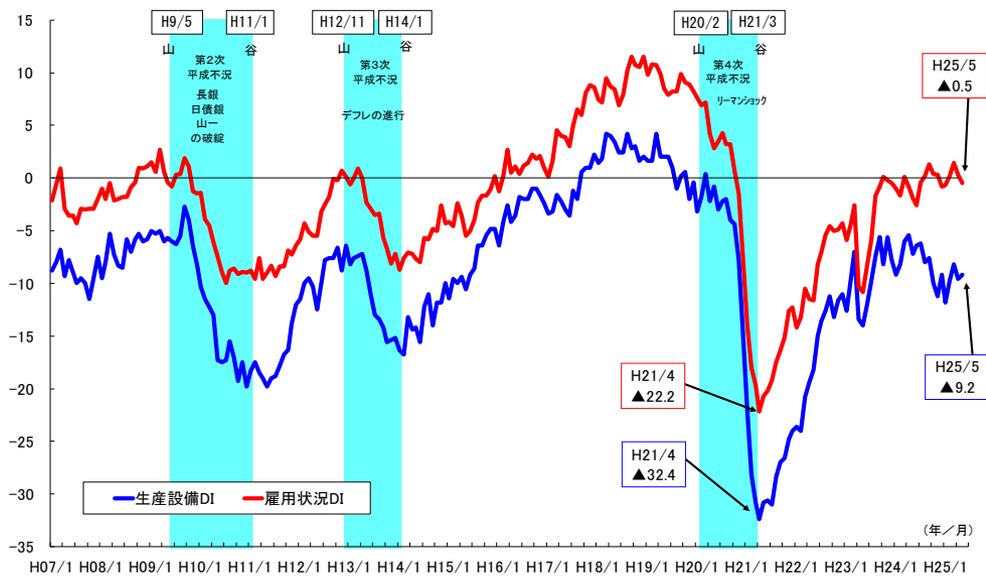


・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』

○中小企業の生産設備、雇用状況

- ・生産設備DI、雇用状況DI=「不足」-「過剰」の企業割合(%)



・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』



商工中金の使命・役割発揮

○商工中金の使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法を始めとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが私たち商工中金の使命です。

○当面優先的に取り組むべき課題

- 東日本大震災や長引くデフレ等による影響を受けている中小企業の皆さまを支えていくことは、危機対応業務の指定金融機関であるとともに、公的金融機関で唯一、フルバンキング機能を有する当金庫の使命そのものであり、全国ネットワークを活用したその機能発揮について国や中小企業の皆さまからも強い期待が寄せられています。
- このような状況を踏まえ、当金庫としましては、求められる機能・役割の大きさを十分認識し、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、引き続き、セーフティネット機能の発揮に万全を期すなど、組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。
- また、当金庫は「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命・役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取り組みを一層強化してまいります。
- こうした取り組みを一層強化するとともに、一段の経営合理化を図ることなどによって、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

危機対応業務の概要

○危機対応業務に関する政府・国会等による主な措置と当金庫の取組み

危機対応業務の
開始

リーマンショック後の経済金融危機対応と
商工中金法の改正

東日本大震災からの復旧・復興に向けた対応
及び円高・デフレ対応と商工中金法の改正

20/10月～23/3月実績

4.8兆円

23/3月～25/3月実績

3.3兆円

- 株式会社商工組合中央金庫法の施行（20/10月）
- 災害関連等の危機認定

- 相次ぐ経済対策（「生活対策」「生活防衛のための緊急対策」「経済危機対策」「明日の安心と成長のための緊急経済対策」「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」）
- 国際金融秩序の混乱の危機認定
- 予算措置（20年2次補正・21年1次補正・21年2次補正・22年補正等）
- 商工中金法の改正（21/6月）
 - ・商工中金への出資（1,500億円）
 - ・平成23年度末を目途として、国の関与の在り方等を検討
 - ・完全民営化期限の起算点延長（3年半延長）

- 東日本大震災緊急災害対策本部の設置
- 東日本大震災の危機認定、円高・デフレ対策の拡充
- 予算措置（23年1次補正・23年3次補正・23年4次補正・24年補正等）
- 商工中金法の改正（23/5月）
 - ・追加政府出資の期限延長（27/3月まで）
 - ・国の関与の在り方等の検討期限延長（27/3月まで）
 - ・完全民営化期限の起算点延長（3年延長）

- 中小企業向け危機対応業務（損害担保）の取扱開始

- 中小企業向け危機対応業務（損害担保・ツーステップローン）の取扱
- 中小企業向け危機対応業務（損害担保・ツーステップローン）借換一本化の取扱
- 中堅企業向け危機対応業務（損害担保・ツーステップローン）の取扱
- デフレ対策利子補給制度の取扱
- 政府出資金（1,500億円）の危機対応準備金への計上

- 中小企業向け危機対応業務（東日本大震災復興特別貸付）及び中堅企業向け危機対応業務（東日本大震災関連）の取扱
 - ・損害担保の取扱
 - ・ツーステップローンの取扱
 - ・利子補給の取扱
 - ・資本的劣後ローンの取扱
- 中小企業・中堅企業向け危機対応業務（円高・デフレ）の拡充

<参考> 中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

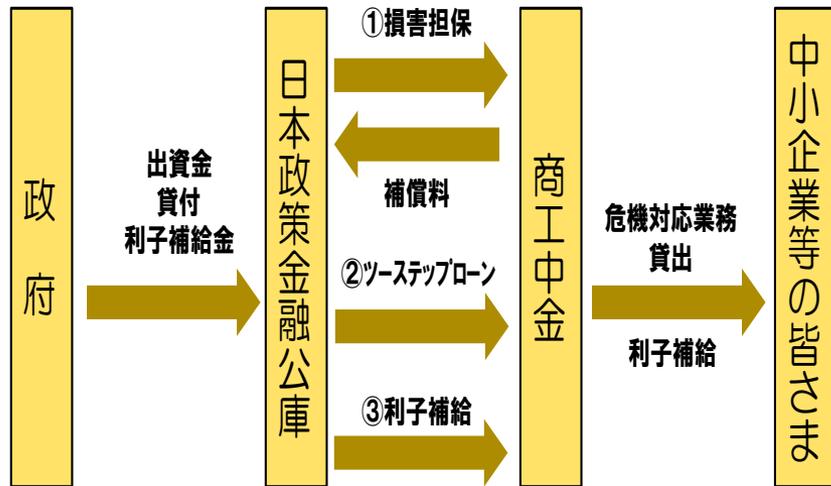
- 当金庫は、中小企業金融円滑化法※の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてきたところ。同法は、平成25年3月末をもって終了したが、法終了後も当金庫の金融円滑化への取組みに係る方針に変更は無い。
※当金庫は、同法の対象金融機関ではない。
- また、資金繰り支援のみならず、経営課題等に対する様々なソリューションも提供し、中小企業の金融円滑化に向けた取組も実施。

政府・国会等

当金庫

危機対応業務の取組状況

○危機対応業務のスキーム



- ①損害担保 …日本政策金融公庫から一部補償（中小企業向けは元金の80%）を受けて中小企業等に融資する制度
- ②ツーステップローン …日本政策金融公庫からバックファイナンスを受けて中小企業等に融資する制度
- ③利子補給制度…日本政策金融公庫から受ける利子補給を原資として中小企業等に利子補給する制度
※25年3月より、金融と経営支援の一体的な取組みにより中小企業等の経営改善を促進するべく、「経営支援型利子補給制度」を創設

- 平成20年秋のリーマンショックに端を発する経済・金融危機以降、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んできた。
- その結果、制度開始以降の累計実績は13万3千件、8兆1千億円（内、円高・デフレ等関連は2万2千件、1兆1千億円、東日本大震災関連は3万7千件、2兆1千億円、）を超える規模となり、こうした中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化への支援を通じて、大震災からの復旧・復興、地域の雇用維持・経済の安定化に大きく貢献。

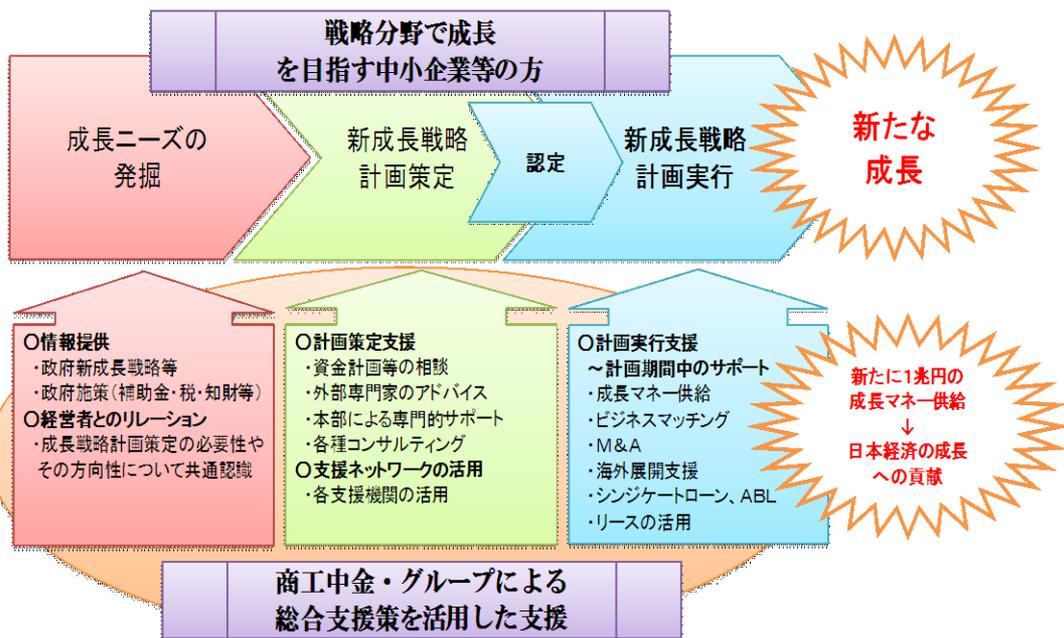
○危機対応融資の取組実績（25年3月末）

	20年10月～ 25年3月末の実績	うち円高・デフレ等関連 (22年9月10日 ～25年3月末)	うち東日本大震災関連 (23年3月12日 ～25年3月末)
中小企業等向け	7兆4,182億円 (130,367件)	1兆1,543億円 (22,146件)	2兆246億円 (36,929件)
中堅企業等向け	7,152億円 (2,756件)	341億円 (223件)	1,137億円 (599件)
合計	8兆1,334億円 (133,123件)	1兆1,884億円 (22,369件)	2兆1,384億円 (37,528件)

成長・創業支援プログラムの取組状況

- 22年7月に『成長戦略総合支援プログラム』の取組開始。25年2月に「3年間で5,000億円」の目標を前倒して達成。
- 引き続き、中小企業等の持続的な成長を支援するとともに、日本経済の成長・再生に貢献するため、25年4月に『成長・創業支援プログラム』に改称したうえで、新たな拡充策を措置。

○成長・創業支援プログラムの概要



○分野別実績等（～25年3月末）

分野	金額（億円）
環境・エネルギー事業	1,873
アジア諸国等における投資・事業展開	775
医療・介護・健康関連事業	501
雇用支援・人材育成事業	421
研究開発	281
農林水産業・農商工連携事業	214
社会インフラ整備・高度化	196
観光事業	168
その他	942
合計	5,369

○拡充内容

- ・ 事業規模を新たに1兆円追加。
- ・ 創業や新分野に積極的に取り組む中小企業等に対する支援を一層拡充。
- ・ 一定の要件を満たす場合は、代表者本人の保証を求めない制度※を創設。
※事前に定めた誓約事項（コベナンツ）に違反した場合以外には、保証が発生しない仕組み。（「停止条件付連帯保証制度」）

再生支援プログラムの概要

- 当金庫がこれまで培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より一層積極的に、経営改善計画の策定からその達成まで、一貫した総合的なサポートを行うため、24年11月に「再生支援プログラム」を創設。
- 中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関との連携や地域金融機関との協調を通じ、取引先の企業価値向上や地域再生・活性化に向け、取り組む。

○再生支援プログラムの概要



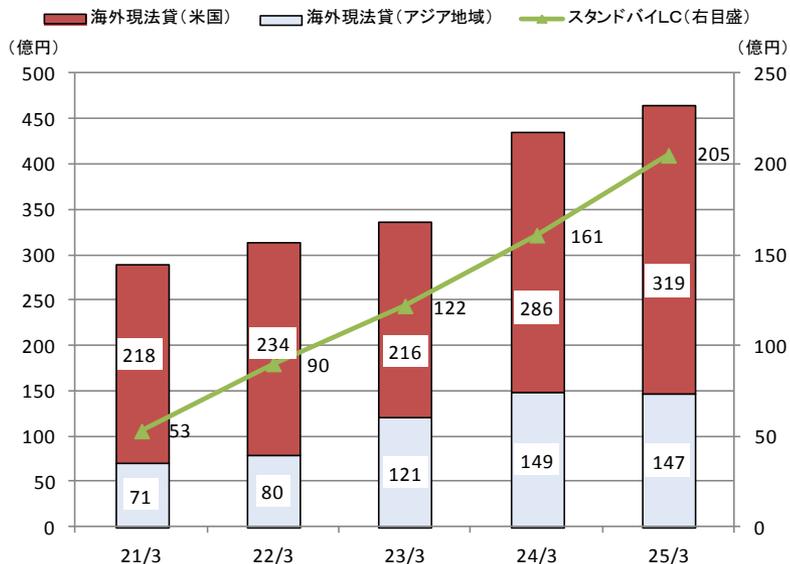
○再生支援プログラムの実績



海外展開支援への取組状況

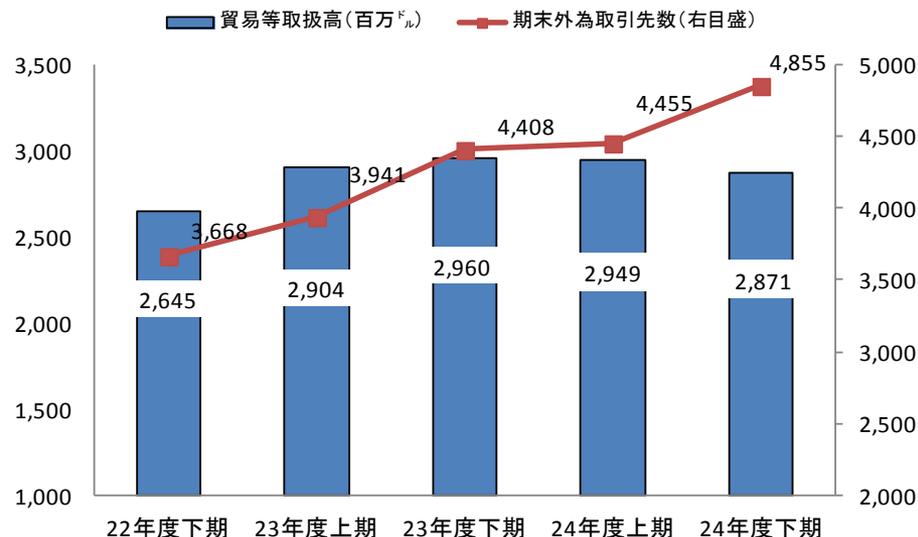
- アジアを中心とした海外の需要を自らの成長に取り込んでいく取引先に対して、融資のほか、多様な金融サービス、各種情報の提供など付加価値の高い海外展開支援を実施。
- 海外ネットワークの拡充の拡充に注力し、取引先の海外展開ニーズに対し、より積極的にサポートしていく体制を構築。

○海外現地法人向け貸出、スタンドバイLC残高推移



※海外現法貸(米国)の残高は25年3月29日の仲値(1ドル=94.05円)で算出。

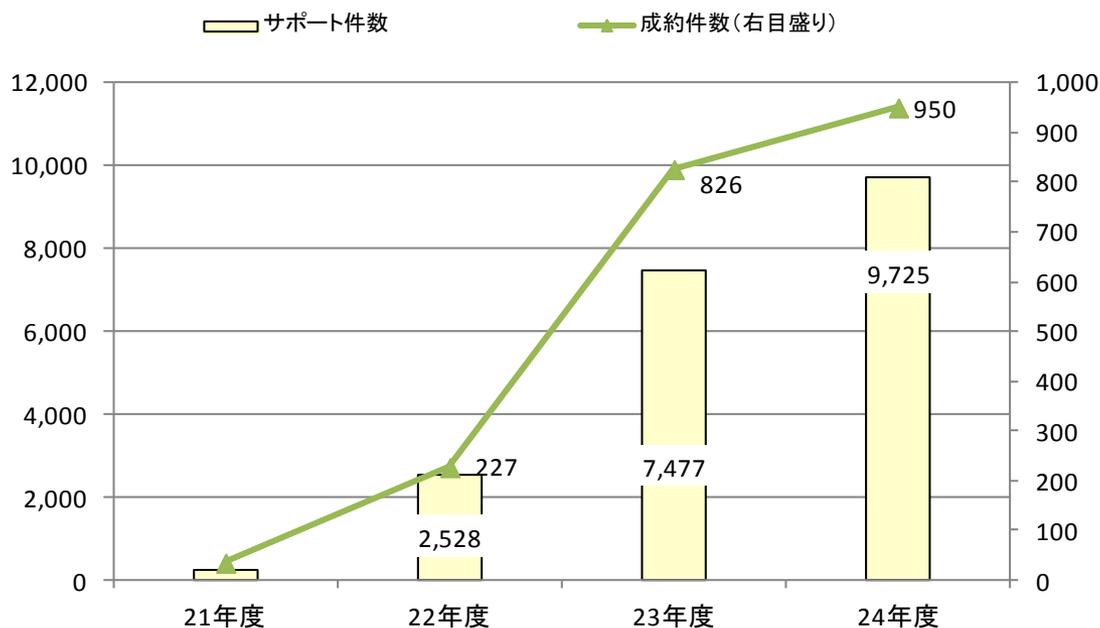
○外為取扱い実績推移



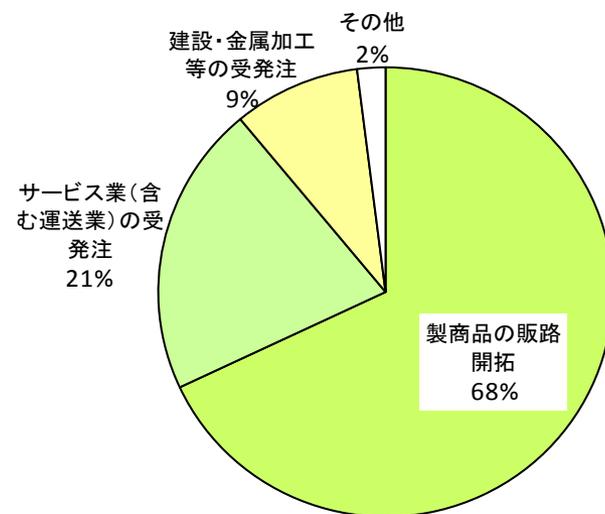
ビジネスマッチングへの取組状況

- ビジネスマッチングは、取引先の売上増加、仕入コスト減少等を通じて取引先の企業価値向上に繋がるものであり、また、当金庫に対する期待も大きいことから積極的に取り組んでいる。

○ビジネスマッチングサポート件数推移



(24年度サポート内訳)

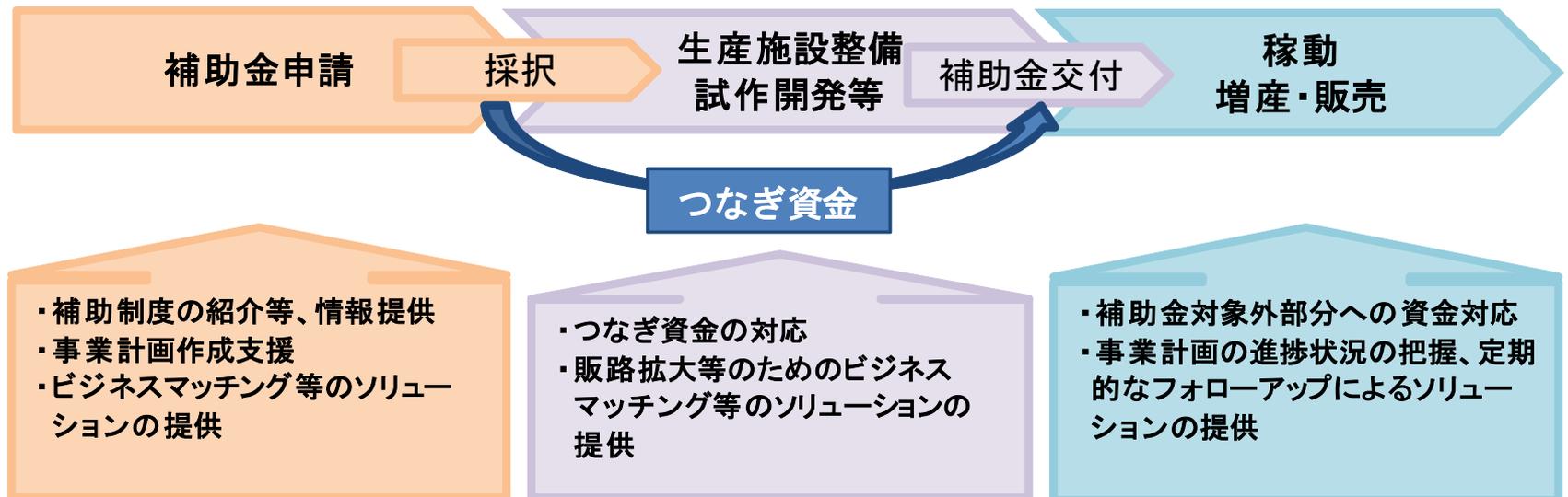


政府の施策への取組状況

○緊急経済対策への取り組み

- 25年1月に閣議決定された緊急経済対策において措置された「円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業」や「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」等の各種施策の対象となる事業者に対して、補助金交付までのつなぎ資金や計画の作成支援などのソリューションを提供。

＜円高・エネルギー制約のための先端設備等投資促進事業＞、「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」採択事業者などへの支援＞



第2部

平成25年3月期の業績

平成25年3月期の業績概要

計数は当金庫単体ベース（以下同様）

（単位：億円）

	23/3期	24/3期	25/3期	前期比
業務粗利益	1,458	1,534	1,539	5
コア業務粗利益	1,466	1,519	1,522	2
経費	730	738	735	△ 2
業務純益（一般貸引繰入前）	728	795	803	8
一般貸倒引当金繰入額（a）	△ 57	△ 45	△ 3	41
臨時損失	512	584	540	△ 43
不良債権処理額（b）	488	578	545	△ 33
経常利益	272	256	266	9
特別損益	6	△ 2	△ 2	△ 0
法人税、住民税及び事業税	48	71	154	82
法人税等調整額	84	87	△ 28	△ 115
当期純利益	147	95	138	42

与信費用(a)+(b)	431	533	541	8
ROA（当期純利益ベース）	0.12%	0.07%	0.11%	0.03%
ROE（当期純利益ベース）	1.73%	1.11%	1.59%	0.47%
自己資本比率（バーゼルⅡ）	12.37%	13.09%	—	—
Tier 1比率（バーゼルⅡ）	10.95%	11.63%	—	—
総自己資本比率（バーゼルⅢ）	—	—	13.51%	—
普通株式等Tier 1比率（バーゼルⅢ）	—	—	12.05%	—
不良債権比率	2.0%	2.5%	3.3%	0.8%

- ・臨時損失は臨時収益控除後。コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- ・ROE：自己資本は期首と期末の平均により算出。
- ・不良債権比率：IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

〇25/3期の業績のポイント

【業務粗利益】前期比＋5億円：

資金利益は減少した一方で、役務取引等利益の増加等により、業務粗利益は前期比5億円増加。

【与信費用】前期比＋8億円：

不良債権処理額が33億円減少したが、一般貸倒引当金の戻入額が41億円減少したことから、与信費用は8億円増加。

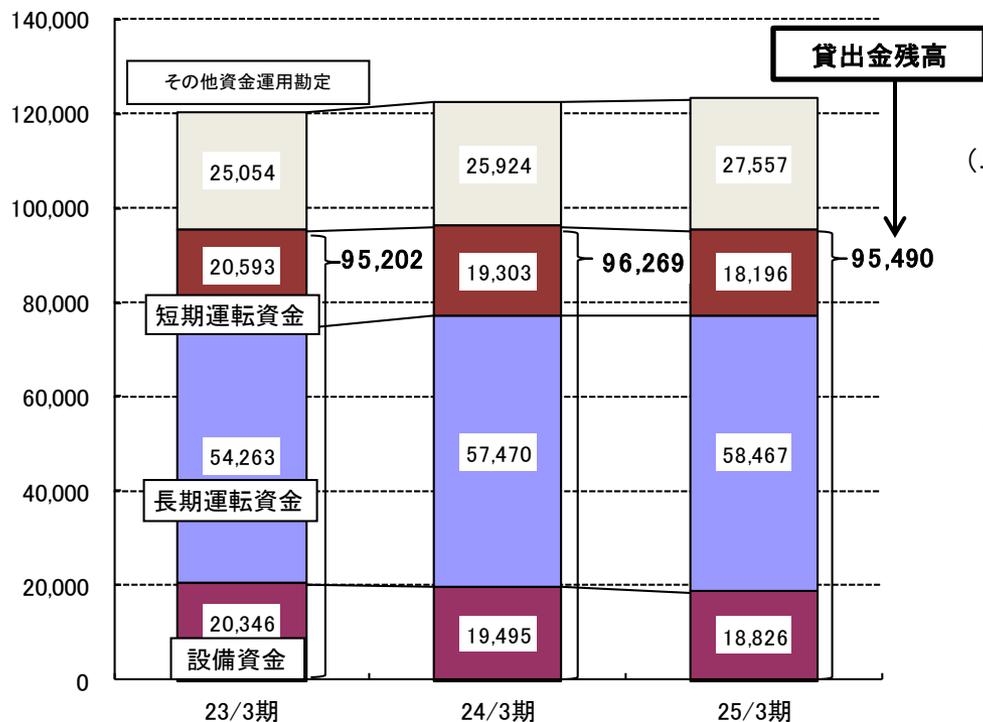
（注）平成25年3月期の期末配当金については、民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会に提出する予定であります。
株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

資金運用勘定残高等の推移

- セーフティネット機能の発揮により、資金繰り安定化のための長期運転資金は増加したものの、短期運転資金等が減少したことから、貸出金残高は前期末比779億円減少。

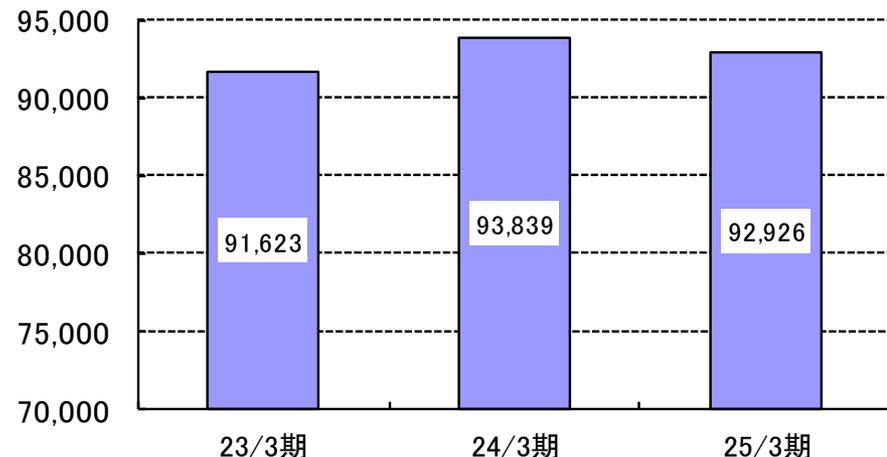
● 資金運用勘定残高の推移（末残）

(単位: 億円)



● 貸出金平均残高の推移

(単位: 億円)



総資金利鞘等の推移

- 市場金利の低下により、貸出金利回り、預金債券等利回りともに低下し、25/3期における総資金利鞘は前期比横ばい。

● 総資金利鞘等の推移

(単位:%)

	23/3期	24/3期	25/3期	前期比
資金運用利回り①	1.55	1.51	1.42	△0.09
貸出金利回り ②	1.83	1.76	1.69	△0.06
有価証券利回り	0.57	0.58	0.50	△0.08
資金調達原価 ③	1.15	1.06	0.98	△0.08
預金債券等原価 ④	1.26	1.17	1.07	△0.09
預金債券等利回り ⑤	0.46	0.36	0.27	△0.08
経費率	0.79	0.80	0.79	△0.00
総資金利鞘 ①－③	0.39	0.44	0.43	△0.00
預貸金利鞘 ②－④	0.56	0.59	0.61	0.02
貸出・預金等利回り差 ②－⑤	1.36	1.39	1.41	0.01

・ 国内業務部門における実績

非資金取引業務の取組強化①

- 取引先の経営ニーズへの取組みを強化することで、非資金利益の拡大を図る。

● 主なソリューション項目

海外展開支援

海外展開を進める中小企業を積極的にサポート

- 海外投資に必要な資金を国内で融資するほか、海外現地法人が現地で行う資金調達を、海外現地法人貸出や債務保証（スタンドバイL/C）で支援。

■ 海外ネットワークの活用

海外拠点：ニューヨーク支店、上海駐在員事務所、香港駐在員事務所、バンコク駐在員事務所

派遣先：タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）

提携機関：香港上海銀行（アジア中心）、交通銀行（中国）、バンコック銀行（タイ）、スタンダードチャータード銀行（アジア中心）
バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）：25/5業務提携

財務リスクマネジメント支援

財務リスクの軽減により経営の安定化を図る中小企業に対し、企業ニーズに応じた金利・為替変動リスク回避等リスクマネジメント手法を提案

- 金利系/通貨系デリバティブ等
- 為替予約、現地法人貸付、スタンドバイL/C等

企業間連携支援

さらなる成長、あるいは生き残りのための事業戦略を描く中小企業に対し、当金庫の全国ネットワークを活用し、M&Aやビジネスマッチングなどによりサポート

■ M&A業務 5つのストロングポイント

- ・ 充実の顧客基盤…7万社のお取引先基盤
- ・ 広域エリア…全都道府県に100店舗
- ・ 外部機関との連携…専門の弁護士・会計士と連携
- ・ 豊富な実績…専門セクションによる年間100件以上の相談対応
- ・ フルサポート機能…相談から契約締結・譲渡取引までフルサポート

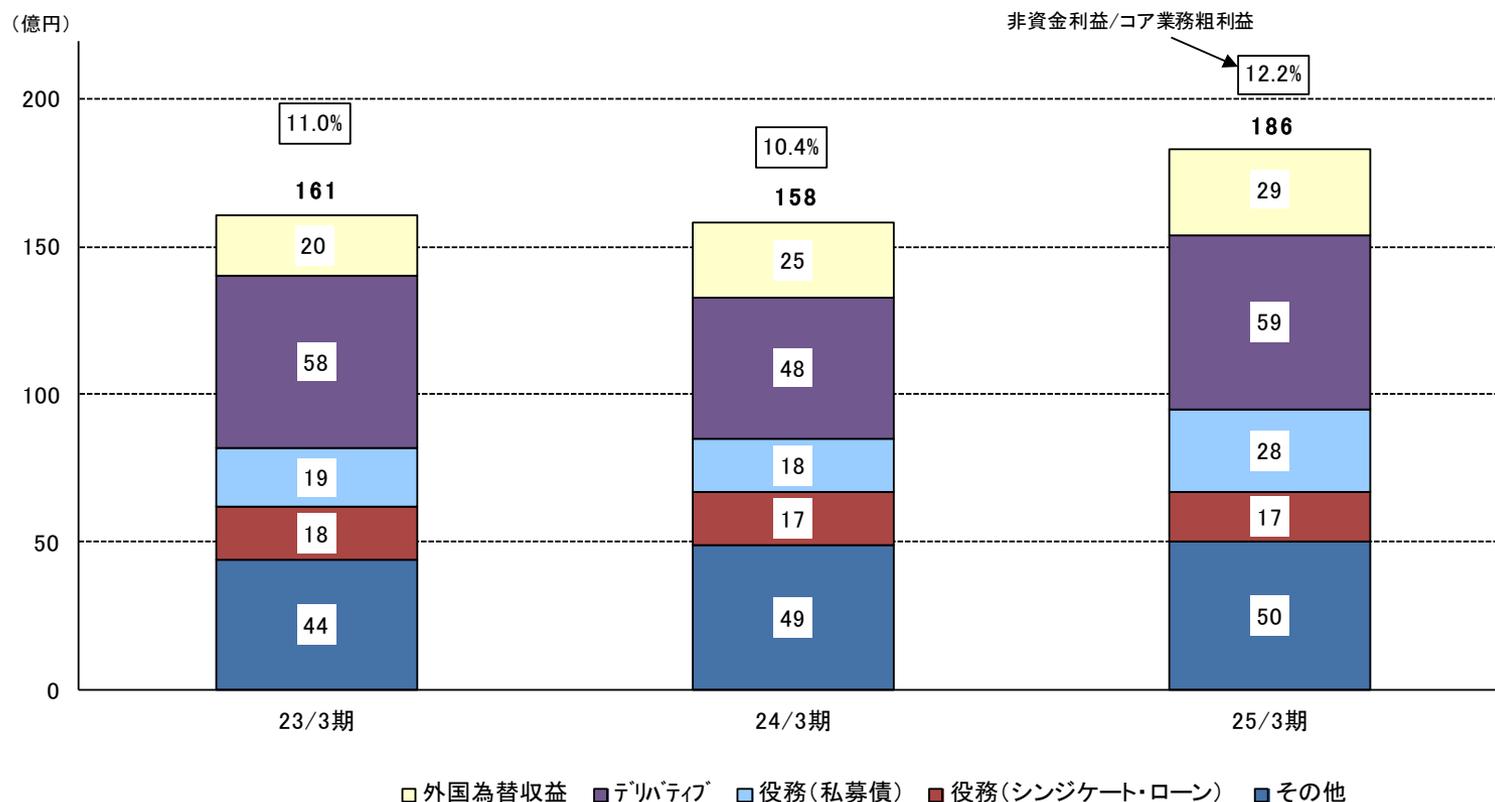
多様な資金調達ニーズへの対応

様々な金融手法を活用して、中小企業の多様な資金調達ニーズをサポート

- ABL…「事業のライフサイクル」に着目した新たな融資スキームとして資金調達の多様化をサポート
- シンジケートローン…中小企業の大型の資金調達ニーズに応えるため、主幹事として円滑な組成をサポート
- 私募債…中小企業の私募債発行ニーズに幅広く対応（信用保証協会保証付私募債、当金庫保証付私募債等）

非資金取引業務の取組強化②

- 私募債の発行やお取引先中小企業の海外展開への積極的なサポートによる外国為替収益の増加などにより、非資金利益は増加。

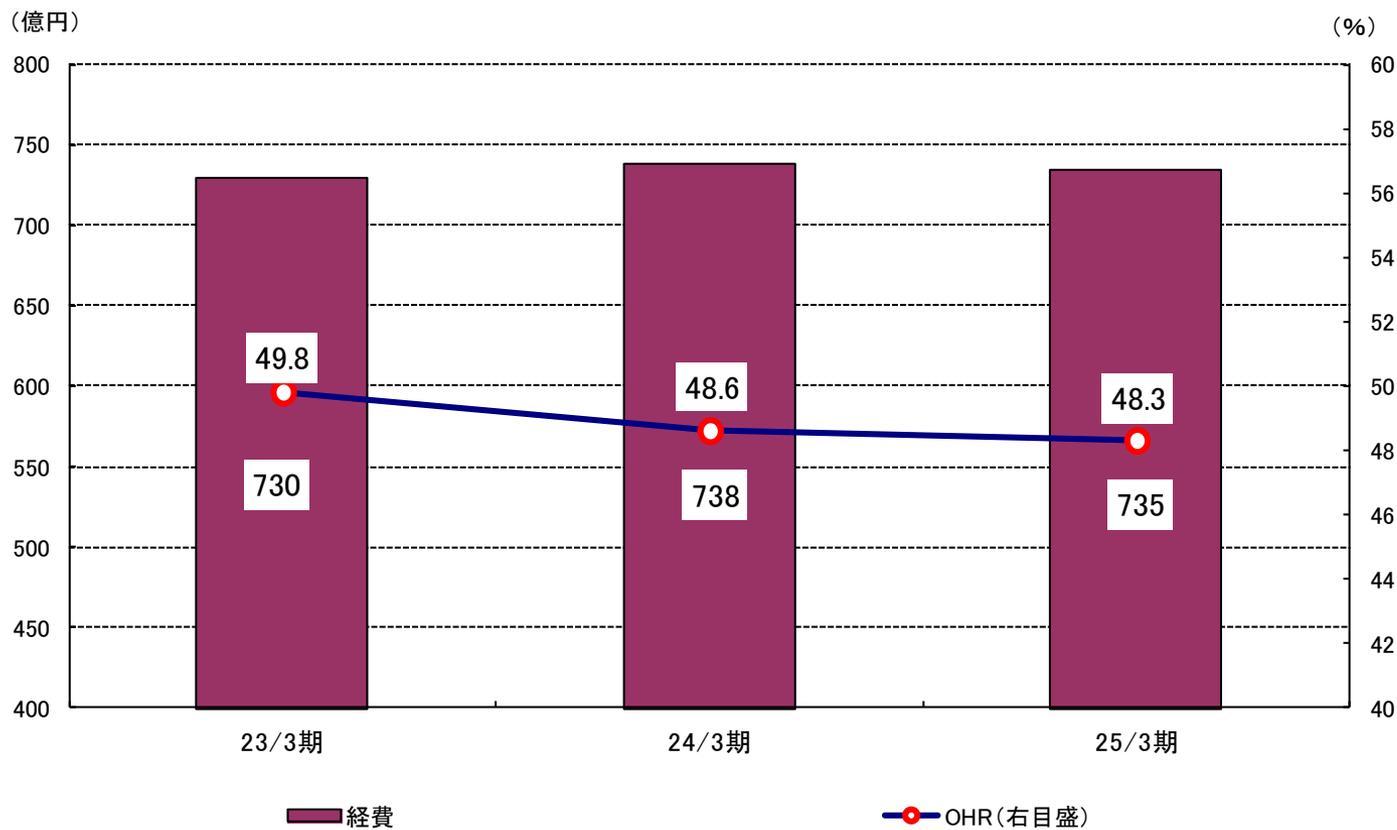


・危機対応業務にかかる支払補償料については、非資金利益から控除していない（23/3期：17億円、24/3期：27億円、25/3期：32億円）。

第2部 平成25年3月期の業績

経費

- 経費が前期比減少となったことに加え、コア業務粗利益が増加となったことから、OHRは低下。

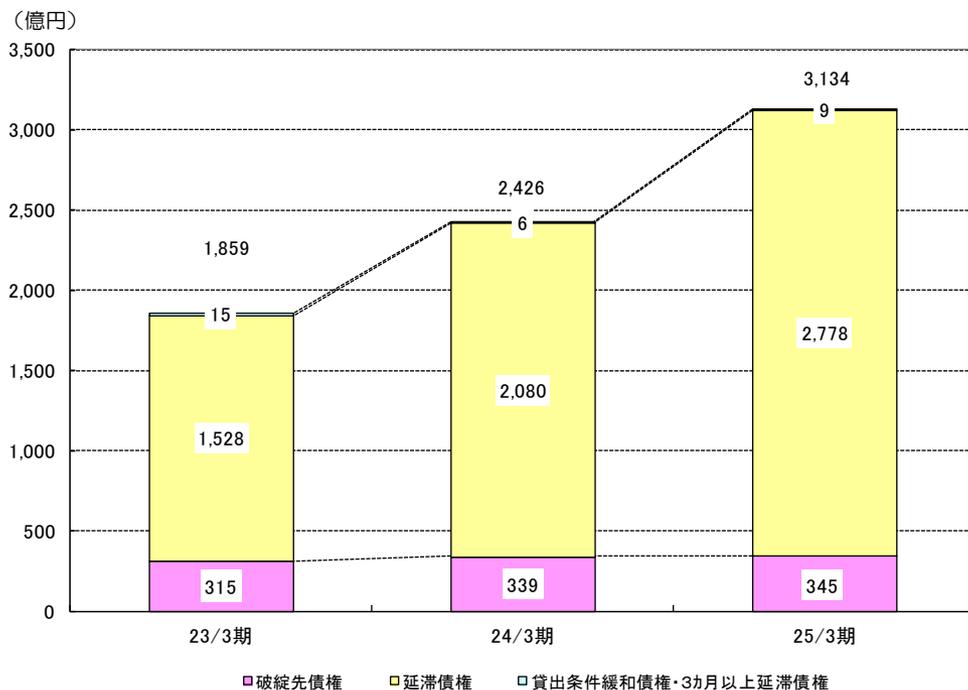


・ OHR (右目盛) = 経費 / コア業務粗利益

不良債権の推移

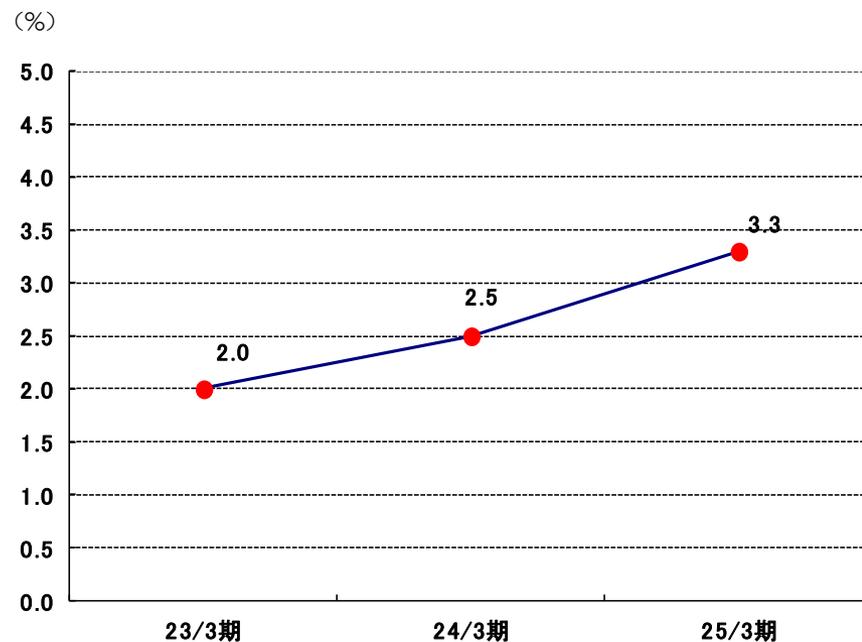
- 東日本大震災や円高の影響に加え、返済緩和を行った先の一部が窮境に陥ったことなどにより、リスク管理債権が前期末比707億円増加、不良債権比率が0.8%ポイント上昇。

● リスク管理債権の推移



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額

● 不良債権比率の推移



(備考) IV分類額控除後の貸出金に占めるリスク管理債権の割合

自己査定状況・与信費用の推移

- お取引先中小企業の業況の改善に伴い、正常先の残高が増加。一方で、一部のお取引先が窮境に陥り、破綻懸念先の残高が増加。
- 不良債権処理額は減少したが、一般貸倒引当金の戻入額が減少したことから、与信費用は前期比8億円増加。危機対応業務を中心に、セーフティネット機能を的確に発揮するとともに、お取引先の経営課題を把握・共有化しサポートを強化するなど早期の経営改善を促していく。

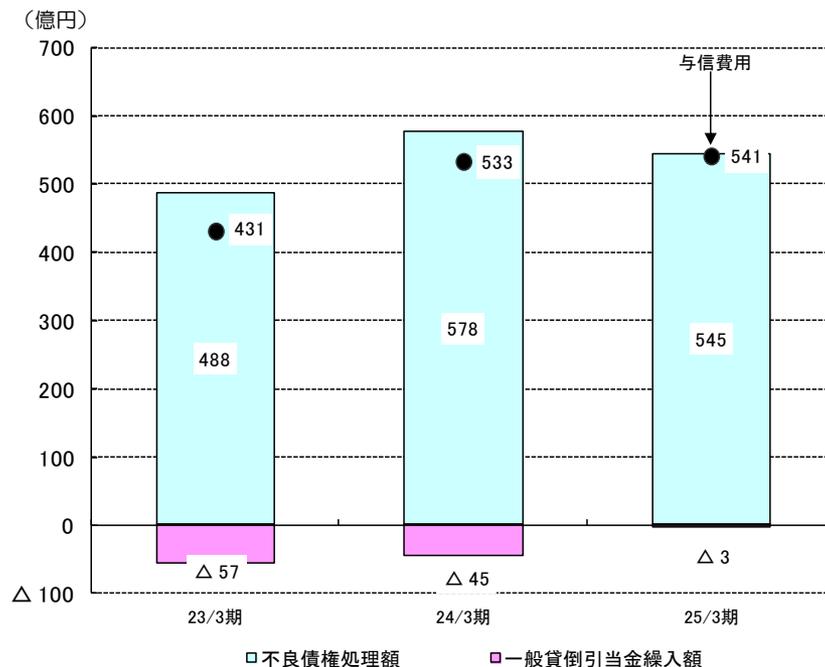
●自己査定の取引先区分別残高

(単位：億円)

	24/3期		25/3期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	1,018	1.0%	899	0.9%
実質破綻先	571	0.6%	539	0.6%
破綻懸念先	1,888	1.9%	2,585	2.6%
要注意先	34,906	35.3%	32,917	33.4%
要管理先	18	0.0%	16	0.0%
その他要注意先	34,888	35.3%	32,900	33.4%
正常先	60,551	61.2%	61,525	62.5%
合計	98,935	100.0%	98,467	100.0%

※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示。金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私契債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。

●与信費用の推移





有価証券運用の状況

- 国内債券を中心とした有価証券運用を実施。
- 欧州向けエクスポージャーはない。

●有価証券種類別残高

(単位：億円)

種類	24/3期		25/3期		残高増減
	残高	割合	残高	割合	
国債	16,375	71%	17,346	80%	970
地方債	1,270	6%	1,086	5%	△ 183
政府保証債	367	2%	83	0%	△ 284
(取引先発行)私募債	1,707	7%	1,921	9%	214
その他社債	521	2%	538	3%	17
株式	250	1%	279	1%	29
その他の証券	86	0%	90	1%	4
うち外国債券	65	0%	18	0%	△ 46
小計	20,579	89%	21,347	99%	767
国庫短期証券	1,525	7%	-	-	△ 1,525
短期社債	929	4%	249	1%	△ 679
合計	23,035	100%	21,597	100%	△ 1,438

●評価差額

(単位：億円)

	24/3期	25/3期
評価差額	203	332
満期保有目的	60	119
うち外国証券	-	-
その他有価証券	142	213
うち外国証券	0	0
うち株式	36	67

●アウトライヤー比率

	24/3期	25/3期
99%1%法	1.5%	0.6%

第2部 平成25年3月期の業績



自己資本

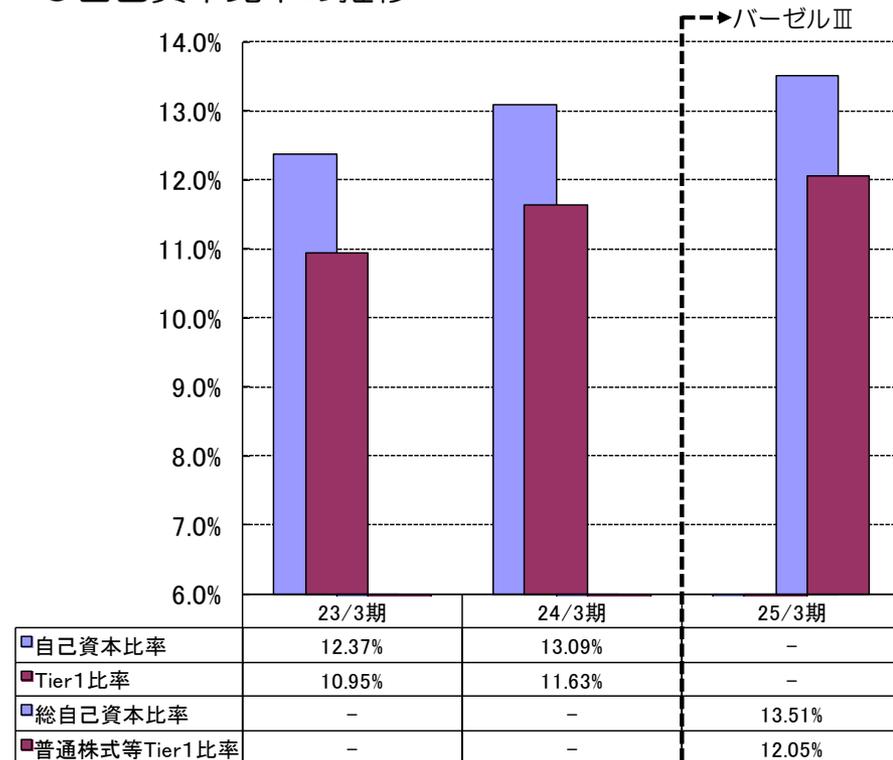
●自己資本等の推移

	23/3期	24/3期	25/3期
総自己資本の額	—	—	9,624
自己資本	9,526	9,547	—
中核的自己資本(普通株式等Tier1)	—	—	8,581
中核的自己資本(Tier1) [※]	8,437	8,487	—
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	797	847	941
繰延税金資産	623	527	531
繰延税金資産/普通株式等Tier1	—	—	6.19%
繰延税金資産/Tier1	7.39%	6.21%	—

・自己資本は普通株式等Tier1を中心とした構成。

※バーゼルIIにおけるTier1

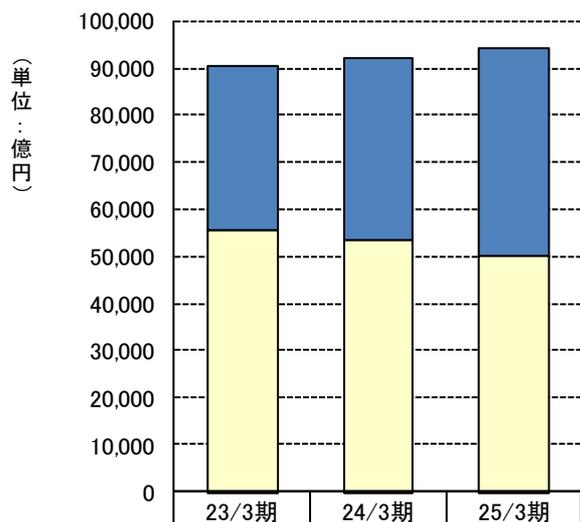
●自己資本比率の推移



※商工中金にかかわる自己資本に関する規制においては、金融庁・財務省・経済産業省告示にて従来と同様、総自己資本比率8%以上が目標とされている。

資金調達の内訳及び債券発行実績

調達の内訳



	23/3期	24/3期	25/3期
■ 預金、譲渡性預金	34,962	38,679	44,085
□ 債券	55,692	53,442	50,191

● 預金受入先の内訳 (単位：億円)

	24/3期	25/3期	増減
一般法人等	24,142	27,596	3,454
個人	14,536	16,489	1,952
合計	38,679	44,085	5,406

※預金は譲渡性預金を含む。

個人向け新型定期預金の残高は13,841億円（前期末比1,248億円増加）。

● 債券販売先別残高の内訳 (単位：億円)

	24/3期	25/3期	増減
募集債（主に機関投資家向け）	45,696	45,034	△ 662
売出債（主に個人向け）	7,745	5,156	△ 2,588
合計	53,442	50,191	△ 3,251

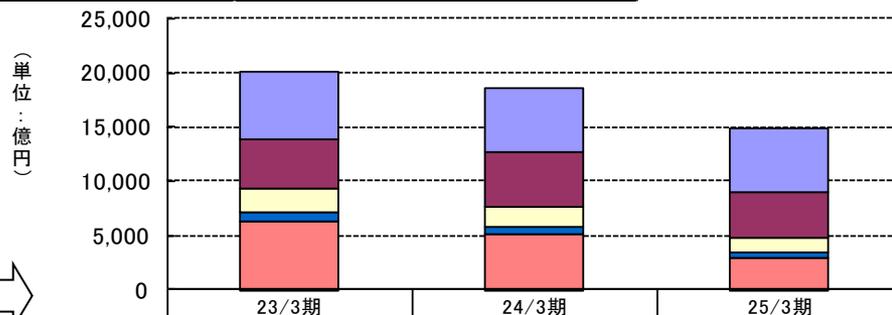
債券の年度間発行額

<発行スタンス>

・ 資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- ・ 3、5年債は原則毎月発行。
- ・ 1年債、7年債、10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。



	23/3期	24/3期	25/3期
■ 10年債	0	0	0
□ 7年債	0	0	0
■ 5年債	6,330	5,904	5,804
■ 3年債	4,535	5,040	4,262
□ 1年債	2,120	1,916	1,357
■ 5年売出債	835	659	491
■ 割引債	6,270	5,059	2,846



平成25年度の業務展開

- 東日本大震災や長引くデフレ等による影響を受けている中小企業へのセーフティネット機能の発揮に万全を尽くす。
- また、「成長・創業支援プログラム」など様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、持続的成長をサポートしていくとともに、「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォローなど、コンサルティング機能を発揮。

上記の取組みを通じて、健全な経営基盤の構築に繋げていく。

業務粗利益の拡大

○貸出：危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に万全を尽くすとともに、成長・創業支援プログラムの活用等で貸出残高の維持を見込む。

○貸出利鞘：取引先の企業価値向上につながる取組を強化（非金利競争力の強化）。

○役務収益の拡大：成長・創業支援プログラムの活用等により、取引先の経営課題に深く入り込み、的確なニーズ対応（海外展開支援、ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援、農商工連携支援やコンサルティングなど子会社も含めたグループ総合力も活用）

○受信取引の強化：個人向け預金の着実な増強に加え、法人を中心とする取引先からの営業性資金の吸収を主体に一層推進。

経費の削減

○業務効率化の一層の推進。

与信費用の削減

○セーフティネット機能の発揮と取引先の経営課題解決に向けたサポートを強化。

○再生支援プログラムの活用などにより、早期の経営改善を促進。

○取引先の事業資産を活用した融資スキームの高度化（ABL等）。



商工中金の概要

- 正式名称 株式会社 商工組合中央金庫（略称／商工中金） 平成20年10月1日 株式会社化
- 業務開始 昭和11年12月10日
- 根拠法 株式会社商工組合中央金庫法（平成19年法律第74号）
- 店舗等 104（国内100・全都道府県に配置、海外4）
- 職員数 4,027名
- 資本金 2,186億円
- 資金量 94,276億円（うち、債券50,191億円、預金43,147億円、譲渡性預金938億円）
- 貸出金 95,490億円
- 外部格付 R&I . . . AA-（安定的）（発行体格付）
ムーディーズ . . . Aa3（安定的）（長期預金格付）
JCR . . . AA+（安定的）（長期発行体格付）

平成25年3月31日現在



ご照会先等

○本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、記載されている意見や予測は株式・債券の募集、売出し、売買などを勧誘するものではありません。

○本資料には、将来の見通しに関する記述が含まれています。将来の見通しに関する記述については、作成（または別途記載された日付）時点のものであり、その時点で入手可能な情報に基づく前提、計画、期待、判断及び仮定を使用しています。これら将来の見通しに関する記載は、様々なリスクや不確定要因の影響を受けるため、現実の結果が見通しから大きく異なる可能性があります。これらの記述は、本資料のために作成されたものであり、これらを随時更新する義務や方針を商工中金は有しておりません。○ここに記載されている内容は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、経済環境等の不確実な要因の影響を受けるものであり、商工中金がその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。

商工中金 経営企画部

黒澤	makoto-kurosawa@gm.shokochukin.co.jp
木枝	yusuke-kieda@gm.shokochukin.co.jp
電話	03-3246-9952
FAX	03-3242-4650